

報道関係者各位

令和6年11月20日  
山梨県 県土整備部 道路管理課  
課長 内藤 広  
電話 055-223-1695(内線 7250)

## 大雪を想定した道路啓開訓練を実施します

～ 災害対策基本法に基づく災害対応や道路啓開に向けた実動訓練 ～

平成26年に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に道路啓開するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

山梨県中北建設事務所峡北支所では、降雪時のスタック車両等により緊急車両の通行障害が発生した場合を想定した、道路啓開訓練を実施します。

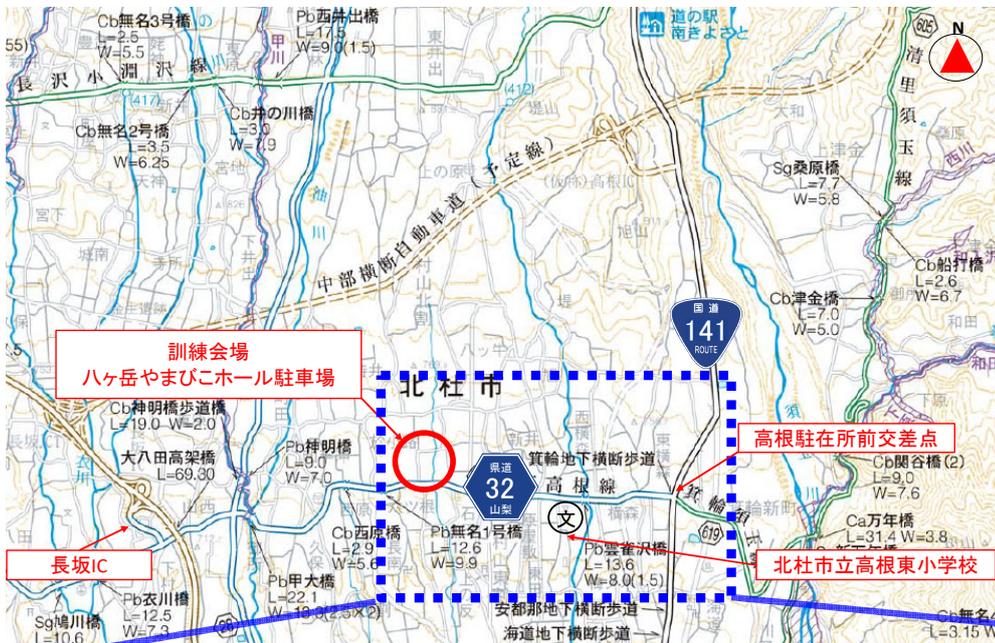
- 訓練日時
  - ・ 令和6年11月27日(水) 14時00分～16時00分
- 場所
  - ・ 北杜市高根町村山北割3315  
ハヶ岳やまびこホール駐車場【別紙1】  
※小雨決行。なお、大雨・大雪注意報などの発令時には中止します。
- 参加機関  
山梨県 中北建設事務所 峡北支所、北杜警察署、(一社)峡北地区建設業協会、  
(一社)山梨県測量設計業協会、(一社)日本自動車連盟 山梨支部、甲府河川国道事務所、  
北杜市、中日本高速道路(株)八王子支社甲府保全・サービスセンター
- 訓練項目
  - ・ 除雪作業のための通行止実施訓練  
異常降雪による通行止を想定した関係機関との連絡調整、通行止作業訓練
  - ・ ドローンによる情報収集訓練  
ドローンを用いた道路状況調査訓練
  - ・ 道路管理者による道路啓开区間の指定及び車両移動訓練  
災害対策基本法による区間指定の情報伝達訓練、大雪による放置車両の移動訓練
  - ・ 交通管理者による道路啓开区間の指定及び車両移動訓練  
災害対策基本法による区間指定の情報伝達訓練、大雪による放置車両の移動訓練
- 取材について
  - ・ 11月25日(月)17時までに事前に申し込みをお願いします。【別紙2】
- 添付資料
  - ・ 【別紙1】(訓練会場案内)
  - ・ 【別紙2】(現地取材申し込み)

※「道路啓開」とは、緊急通行車両等の通行のため、緊急車両のみでも通れるように、ガレキや放置車両等の除去など、早急に最低限の処理を行い、救援ルートを開けることをいう。

### 【問い合わせ先】

県土整備部 道路管理課  
道路管理監 加藤 電話 055-223-1698  
中北建設事務所峡北支所 道路課  
課長 安藤 電話 0551-23-3065

【別紙1】(訓練会場案内)



## 【別紙 2】

# 大雪を想定した災対法による道路啓開訓練 取材申し込み（メール又は FAX）

返信先:山梨県 中北建設事務所 峡北支所  
FAX : 0551-23-3014  
Mail : mukawa-ajzh@pref.yamanashi.lg.jp

申し込み期限:11月25日(月)17時

氏名 (代表氏名並びに総人数)	
社名	
部署	
当日の連絡先	
車でのご来場について	車種、ナンバー及び台数を記載してください。  ※駐車場係が案内いたします。
その他	

### 【個人情報のご記入にあたって】

ご記入頂いた個人情報は、今回の取材に関する管理や連絡に利用させていただきます。

### 【お申し込みについての問い合わせ先】

山梨県中北建設事務所峡北支所 道路課  
(道路維持担当:武川・吉岡)  
TEL:0551-23-3065  
Mail:mukawa-ajzh@pref.yamanashi.lg.jp